

第 23 回(令和 7 年度)静岡市清水区市民大会実施要項

1. 主 催
静岡市スポーツ協会・静岡市サッカー協会・NPO 法人清水サッカー協会
2. 主 管
市民大会運営協議会
3. 大会の目的
清水地区在住者を中心とした市民が、サッカーを通じて相互に協力することにより、より多くのサッカーを楽しむ環境づくりを進めることを目的とする。
4. 競技カテゴリー
U 1 5 L (中学校 3 年生以下の女子、小学生の出場も認める)
5. 参加資格
・清水区内の各地域もしくは清水区内にある所属チームのいずれかであること。
原則は、清水サッカー協会会員及び清水区内各地域の在住者であるが、チームの所在地が清水区内であれば、その登録選手の出場も認める。(ただし、スポーツ傷害保険またはそれに準ずる保険に加入していること)
6. 期日及び会場
令和 7 年 10 月 4 日(土) 予選 (長崎新田グラウンド)
10 月 11 日(土) 予選 (清水南高校グラウンド) 予備日
11 月 23 日(日) 決勝 (蛇塚グラウンド)
7. 試合規則
(1) (公財) 日本サッカー協会競技規則 2024. 2025 に準ずる。
(2) 予選は 3 チームによるリーグ戦とし、上位 2 チームが決勝に出場する。
(3) 予選リーグは 50 分(25-5-25)、決勝戦は 60 分(30-10-30) ゲームとする。
決勝戦のみ同点の場合には、3 人制の P K 戦にて優勝チームを決する。決しない場合には 4 人目以降サドンデスとする。
(4) チームは正・副 2 組のユニホームを用意しなければならない。
(5) 交代人数・回数とも制限しない。(再入場可)
(6) 試合毎のメンバー表の提出は省略する。
8. 参 加 料 予選はなし 決勝出場チームのみ 2 0 0 0 円
9. 表 彰 1 位、2 位
10. そ の 他 (1) 各チーム代表者および指導者は、選手等の行動に責任を負うこと
(2) 会場使用上の注意等を事前に選手等に指導周知すること。
(3) 予選では審判の割当てがあるので確認すること。

1 1. 日程

10月4日(土) 予備日 10月11日(土)

NO	キックオフ	対 戦		副 審
①	10 : 00	清水南中	— 静岡翔洋中	清水 F C 女子
②	11 : 30	静岡翔洋中	— 清水 F C 女子	清水南中
③	13 : 00	清水南中	— 清水 F C 女子	静岡翔洋中